会　　議　　録

会議名	令和８年度第２回行政改革推進委員会		
開催日	令和８年９月１７日（木）	場所	駅前庁舎 防災室・会議室
時間	午前１０時～午前１１時１５分		
出席者	委員：園田康博会長、鎌田哲也副会長、加納久子委員、髙橋清忠委員、 鶴岡英樹委員、平野俊江委員、平柳利一委員、米澤雅史委員、 小山百合子委員　（９名出席） 市側：総務部　　曽田総務部長、中原総務部次長、髙橋情報経営課長、 望月係長、西原係長、鎌田主任主事、高浦会計年度任用職員		
議事	１　木更津市行政改革・ＤＸ推進計画（素案）の策定について ２　補助金・負担金等の見直しについて		
その他			
配布資料	会議次第 １―１　木更津市行政改革・ＤＸ推進計画（素案） ２－１　補助金・負担金見直しに係る報告書 ２－２　補助金・負担金等審査一覧表 ２－３　補助金・負担金等の見直しに関する基本方針（R8.3）		
会議概要	別紙のとおり		

【会議の概要】

１．開会

○事務局

配布資料、不足が無いことを確認。

会議にてマイクシステムを使用する旨及び使用方法を確認。

委員会の開会を宣言。

曽田総務部長より挨拶。

○事務局

議事進行について、附属機関設置条例第６条の規定により、園田会長へ。

○議長

議事進行の前に、会議の公開等について事務局へ説明を依頼。

○事務局

委員９名のうち、９名全員出席であり、会議は成立。

委員会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により、公開。

傍聴人はいない旨説明。

２．議事

○園田議長

議事（１）「木更津市行政改革・ＤＸ推進計画（素案）の策定について」　事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料１－１「木更津市行政改革・ＤＸ推進計画（素案）」をご覧ください。

こちらの計画につきましては、前回７月の委員会で、その時点の計画案についてご説明させていただきました。

市で計画を作る際には、庁内の部長級の会議での合意形成を経てから、こちらの委員会に諮り、最終的に庁内の政策決定を行う市長を含めた総合政策会議で決定します。

前回の会議では、関係各課と調整を行なっている段階であったため、報告事項としてご説明しましたが、今回は庁内会議を経ましたので、改めて議題としてご説明させていただきます。

２ページ、目次をご覧ください。

計画は４章に分かれておりまして、１計画の概要、２基本理念・目標、３取組の体系、４用語集となっております。

このうち、３取組の体系については、実施する個別施策として現在各課の取組をまとめてい

るところでございます。
　各課の取組を含めた計画全体、最終案については、次回１１月に予定をしている第三回委員会で諮らせていただきます。
　そのため、本日の議題の範囲は、前回のご説明と同様に、２の「基本理念・目標」までとなります。

　前回のご報告からの変更点は、主に言い回しの修正や、国の動向部分の資料のアップデートです。

　３ページから１８ページにつきましては、現在の国・県・市の動向や課題を記載しており、本日は説明を割愛させていただきます。

　１９ページをご覧ください。
　「２．計画統合の趣旨と位置付け」をご覧ください。
　本市ではこれまで、経営改革とＤＸ推進については、それぞれ「経営改革方針」と「ＤＸ推進計画」を策定し、施策を展開してまいりました。
　この経営改革方針とＤＸ推進計画は、ともに従来の仕組みを改革・イノベーションすることを目的とし、その目指す方向は同じであること、また、ＤＸはそもそも単なるデジタル化ではなく、制度や業務の見直しを伴うものであり、行政改革と一体で進めることによって効果を発揮します。
　今後、人口減少や少子高齢化が進行し、大きな転換期を迎えていく中で、将来にわたり持続可能な行政運営を確立していくには、デジタル技術を最大限に活用し、より強力に行政改革を進めていく必要があると考えております。
　このため、令和５年度に策定した「木更津市経営改革方針」と令和４年度に策定した「木更津市ＤＸ推進計画」を統合し、持続可能な自治体経営の実現を図っていくものといたしました。

　続いて２０ページの「計画の推進体制」をご覧ください。
　本計画の推進につきましては、「木更津市経営改革方針」と同様に、今後もこちらの行政改革推進委員会でご意見を伺いながら進めてまいります。
　なお、本計画は、令和９年度から令和１２年度までの４年間を計画期間とします。

　続いて２１ページの「基本理念・目標」をご覧ください。
　本計画では、「ヒト」「モノ」「お金」「情報」の４つの行政資源とデジタル技術を最大限に活用し、「事務事業の最適化」「民間活力の活用」「情報の発信と共有」「組織や人員体制の整備」の４つの目標に向けた取組を実施することで、「地域」「市民との接点」「行政」の各領域におけるイノベーション（変革）を目指します。
　下の図はイノベーションの関係を示したものです。
　行政内部の改革とデジタル化により「行政のイノベーション」が生み出したヒトやお金といった行政資源を、デジタルとアナログを組み合わせた質の高いサービスとして地域や市民に振

り向けることで「地域のイノベーション」と「市民との接点のイノベーション」へと広げます。
そして、市民は地域に参加をし、地域は市民を支えることで、情報が活発に交換され各々のニーズが表面化されます。それを地域課題として行政の施策に反映させ、次の「行政のイノベーション」につなげていきます。
この３つのイノベーションが、相互に作用し一体となって機能することで、将来にわたって市民が安心して暮らせる、持続可能な自治体経営を目指します。

続いて２２ページの「基本目標」をご覧ください。
本計画を推進するため、４つの目標ごとに実施する取組を位置付け、取り組むこととします。
それぞれの目標、取組ごとに達成状況を可視化し、検証と改善につなげます。

４つの目標の詳細についてご説明いたします。
まず目標１の「事務事業の最適化」では、限られたリソースで高い成果を目指すため、事務事業の選択と集中を進めるとともに、業務プロセスの最適化を推進します。
具体的には、事務事業の統合・縮小・廃止を含め、デジタル技術を取り入れながら、事務事業の一連の流れについて見直しを進めていきます。

次に目標２の「民間活力の活用」では、自治体にしかできない業務へ集中するため、民間活力を積極的に活用します。
具体的には、市民、企業、団体等との連携を強化し、行政単独では実現が難しい価値創出やサービス向上を図ります。
加えて、定型的な業務などについては、アウトソーシングや外部人材を活用し、職員は企画や対人支援等に時間を振り向けられる体制を整えます。

次に目標３の「情報の発信と共有」では、市民から施政への理解と信頼を得た自治体経営を図るため、最適な情報発信と情報収集を行います。具体的には、必要な情報が必要とする地域や人に届くよう、媒体・表現・タイミングを最適化します。
あわせて、市政情報の分かりやすさを高め、透明性の確保と説明責任の徹底を図ります。
また、意見募集やアンケート等から得られる市民の声を、デジタル技術を活用し、情報の収集・分析・共有のスピードを高めることで、施策の改善サイクルを加速させます。

最後に目標４の「組織や人員体制の整備」では、職員や組織のパフォーマンスを最適化するため、組織の見直しと職員の能力向上を図ります。
具体的には、働きやすい環境の整備を進め、最適な組織への見直しを行います。
係など組織の細分化の解消により、業務を束ねプロセスの効率化を図るなど検討し、業務の属人化を抑制します。
また、管理職が、マネジメントに集中できる体制づくりに努め施策の計画的かつ効果的な推進を図ります。

以上が、本計画の要旨になります。

２５ページの取組の体系については、先ほどご説明させていただきましたとおり、現在各課に調査をして取りまとめているところでして、こちらの資料には既存の取組を仮置きしています。

次回１１月に予定している会議で、改めて計画全体の最終案として、お諮りさせていただければと存じます。

○園田議長

説明が終わりました。

それでは、事務局の説明に対してご意見、質問等がありましたらお願いいたします。

○加納委員

２３ページにあります、目標４「組織や人員体制の整備」の中で、２段落目に、デジタル人材について、人材の確保及び育成に努めますという記載がございます。

こちらに関しては、目標２の「民間活力の活用」というところにも関連して、特にデジタル人材の登用、育成に努めるという意味合いだと思いますが、専門人材の登用状況や、庁内の職員のリスキリングに向けた研修等の実施状況について、わかる範囲でお聞かせいただけますと幸いです。

○事務局

まず、外部人材について、行政改革・ＤＸ推進アドバイザーとして、ＣＩＯ補佐を３名登用しており、ＤＸの推進にあたっての専門的な助言をいただいております。

次に職員の研修について、地方公共団体情報システム機構が実施する情報セキュリティ、ＩＣＴなどの研修を希望する職員が受講している状況でございます。

○鎌田委員

朝日庁舎で、フリーアドレスということで、職員が一面に部長さんも課長も並んでらっしゃる状況を見てびっくりしたのですが、ねらいと、それから実際にやってみて、どういう効果があるのか伺えればと思います。

○事務局

朝日庁舎は窓口専門の部署が基本になっています。

そういった中で各課においてフリーアドレスということで、職員の座席を決めないような形で、毎日席の交換をする課や窓口の資料の関係で席を固定して運用している課など、それぞれの課でいろいろな取り組みを試行錯誤している状況ですけれども、フリーアドレスの効果としては、普段隣同士にならないような職員間での活発な意見交換が生まれるといった効果があると考えています。

○平柳委員

民間でも、今、サイバーセキュリティとか、いろいろなデジタルのリスク面が非常に注目されていて、当局から我々金融機関も対応を求められているところです。

それで、もちろん専門人材も必要だと思いますけれども、そもそもその職員一人一人のスキルの底上げがこれからの時代は間違いなく必要になってくるというところで、いろいろな研修を任意で受けるというのも、１つの方策として良いと思います。

そのスキルを見える化するという意味合いで、ＩＴパスポートや情報セキュリティマネジメントなど、そういった資格を必須にすると言わないまでも、目安にするようなことをお考えになられても良いのではないのでしょうか。

これは提言ということでお聞きいただければと思います。

○事務局

ご指摘いただきました通り、今後そういった計画的な人材育成に取り組んでいく必要があると考えております。

○米澤委員

この計画の中にもたくさんＡＩという言葉が入っていますが、近い将来ＡＩが人類を滅ぼすというところまできている、ということが先週ニュースで話題になりました。

今まで人間が作れなかったようなプログラムまで勝手に作ってしまうようなことが出てくると思います。

活用を進めることは、とても重要だと思いますが、これは市レベルの話ではないかもしれませんけれども、良いところと悪いところをバランス良く活用していくという意識を持って進めていただきたいと思います。

そうすれば本当に行革にも繋がると思います。

○事務局

現在、本市でも生成ＡＩを業務に使っていく上でガイドラインを策定して、ＡＩを業務に利用し始めたという段階です。

活用する中で、ＡＩの回答が正しくないとか、そういったケースもありますので、必ず職員がチェックする体制で取り組んでいくなど、危険性を認識した上で上手く活用して、業務効率化につなげていくことを念頭に置いて取り組んで参りたいと思います。

○園田議長

大変センシティブな直近の課題でもありますから、国の動きも含めて、セキュリティ対策という面をしっかりととらえながら進めていっていただきたいと思います。

○髙橋委員

今回の取り組みのＤＸの考え方の中で、今後、選挙の電子投票の検討が今木更津市で進められているのかどうかと、ここに含まれているとすると、「基本理念・目標」のところで、どこの

分野が該当するのかを教えていただければと思いました。

○事務局

この計画上の該当する箇所ですけれども、資料の２２ページになります。

４つの目標のうち「事務事業の最適化」で、デジタル技術の方を活用しながら業務の最適化を進めていくというところで、該当するものと考えております。

○事務局

昨日まで開かれていた議会の決算審査特別委員会での選挙管理委員会書記長の答弁では、木更津市の選挙管理委員会も、ここ２、３年で、特に多く取り入れられてきている関西方面の自治体にお尋ねするなどしており、今日、明日というわけではございませんが、電子投票も視野に入れているということでございました。

○園田議長

ご意見、ご質問等はございませんか。

無いようですので、質疑終局と認めます。

それでは、議事（１）「木更津市行政改革・ＤＸ推進計画（素案）の策定について」は、承認ということで、ご異議ございませんか。

○委員

異議なし。

○園田議長

異議が無いようですので、承認と認めます。

○園田議長

続きまして、議事（２）「補助金・負担金等の見直しについて」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

今回の見直しは、昨年度、こちらの委員会でもご意見を伺い改正した「補助金・負担金等の見直しに関する基本方針」に基づき、所管課で作成した審査シートや交付要綱、実績報告書などにより審査を実施したものです。

審査に当たっては、公益性、公平性、必要性、適時性、効果の５項目をそれぞれ１０点満点として、一次審査は所管課が行い、二次審査は市の部長級で組織される行政改革推進会議に諮り実施しました。

見直しの基本方針において、二次審査後の結果について、当委員会に意見を求めることとしており、本日ご説明させていただきます。

では、資料２－１「補助金・負担金見直しに係る報告書」をご覧ください。

まず１ページ中段、２ 審査の結果ですが、審査件数は１７２件、うち、現状維持は１１６件、縮小１４件、整理統合４０件、廃止２件としております。

なお、今回の評価については、各課から提出された書類について、見直しの基本方針に照らして評価したものであり、その結果をもとに各課で見直しや整理をお願いするものです。

そのため、例えば「縮小」と記載されたからといって来年度予算が必ずしも減額されるとは限らないものでございます。

審査の結果の詳細は後ほど改めて御説明します。

３ページ中段、３ 補助金・負担金等交付の基本的な考え方をご覧ください。

補助金等交付基準とされている項目を審査項目としています。

「ア公益性」は、個別交付要綱等が整備されているか、事業目的や事業内容が広く市民の利益となるようなものであるか、事業の目的が市の政策上の位置づけと整合しているかという項目になっています。

「イ公平性」は、補助対象が特定の個人や組織に限定されないよう機会均等が保たれているか、補助金交付先の決定は、適正かつ公平な審査を基に行っているか、次のページの「ウ必要性」は、行政と市民の役割分担の観点から、補助すべき事業・活動であるか、補助金等の交付を前提とした団体運営になっていないか、繰越金等が過大でないかなど、「エ適時性」は、社会経済情勢の変化を踏まえ、実施する必要があるのか「オ効果」は、補助金額に見合う効果が認められるか、補助対象経費は精査されているのかなどを審査いたしました。

その下の４「所管部署による補助金・負担金等の継続的な検証」で、今回の審査結果で「縮小」、「整理統合」、「廃止」に該当したものについては、見直しの基本方針にのっとり、検討状況を毎年度公表することとしています。

では、戻りまして１ページ下段をご覧ください。

２ 審査の結果として、審査を行う中で、多くの事業に共通していえる課題や補助金制度のあり方について示しています。

まず（１）目的の明確化ですが、個別の補助金交付要綱は概ね整備されているものの、その内容が抽象的であるものや、対象経費や対象とする回数、期間などが明確に定められていない事業が複数ありました。明確に定め、公表することで、補助金の公平性や透明性を確保できるとしています。

次に、（２）運営補助から事業補助への切り替えについてです。

運営費に対して交付している補助がありますが、交付団体の自立を妨げる可能性がありますので、運営補助は、段階的に事業補助に切り替えていく必要があります。

一方で、市と市民が協働で行う必要がある事業については、市の支援の必要性と各々の役割分担を明確にすることが求められます

また、市の職員を、職務命令によって市とは別の公益法人の事務に従事させたことが違法と判示した判例もあることから、市が行うべき事務かについては、慎重に判断することが必要であることを記載いたしました。

次に、（３）補助対象経費の明確化についてです。

交付要綱を定めるだけではなく、交付申請書や実績報告書等で経費の中のどれが補助対象としているのかを明確に記載し、透明性を高める必要があります。

また、公金の支出という観点から、交際費や慶弔費、懇親会費など、公益的事業に直接関係しない経費に対しては、補助対象外とする必要があります。

次に、（４）繰越金についてです。

補助額を超える繰越が生じている団体がありますので、繰越の状況により今年度は補助金を支出しないとか減額するとか、補助金のあり方について検証が必要です。

一方で、明確な目的があって繰り越している場合は、その目的や積み立てた補助金の使用時期などの計画の下、客観的に必要性を示す必要があります。

次に、（５）終期の設定についてです。

一度補助金の交付が決定すると長期にわたる傾向があります。長期補助になると目的や効果があいまいになりがちなため、日頃から補助の効果や目的の達成度、市民のニーズの変化などにより検証を行い、継続するべきか定期的に確認することが大切です。

見直しの基本方針でも、合理的な理由がある場合を除いて、５年を超えて継続している事業はゼロベースからの検証を行うことが必要としています。

次に（６）効果検証についてです。

多くの事業で、公益性は認められるが、効果検証が不十分という課題が見受けられました。定量的な効果検証は難しいという意見もありましたが、限られた財源を効果的に配分するには、やはり客観的に補助金の成果を把握することが重要でありますので、その把握と継続的な検証が必要であると記載しています。

続いて、資料２－２「補助金・負担金等審査一覧表」をご覧ください。

表の項目についてご説明いたします。

表の中ほどの列「令和７年度一般財源」は、補助金総額のうち、国・県などが負担している金額を除いた金額です。

その右隣「一次審査合計点」は、補助金の所管課において審査した、公益性、公平性、必要性、適時性、効果の５項目の合計点数です。

「二次審査合計点」は、市役所内の行政改革推進会議において審査した、公益性等、５項目の合計点数です。

「二次審査評価」は、審査した結果を拡大・現状維持・縮小・整理統合・廃止の５つの基準に分類したものを記載しております。

ただし、評価点が高いものであっても、見直しが必要と判断したものについては、個別に縮小や整理統合などに分類しているものもあります。

整理統合は他の補助金等との整理統合を検討すべきものの他、補助の在り方等の整理や見直しが必要と判断したものついても、整理統合として分類しています。

例えば、一覧表の１３ページ、９６番「かずさアカデミアパーク経済対策協議会負担金」ですが、産業振興の観点から公益性が認められ、点数は３６点と比較的高いのですが、会費以上の繰越金が常態化していることから一時的な負担金減額などの対応が必要として、「縮小」という評価としています。

今後の予定として、本日頂戴したご意見等を踏まえ、内容を調整し、１０月５日に開催する総合政策会議にて報告し、その後、１２月議会にて報告します。

また、今回の評価について、補助金等の所管課で課題を検証し、令和９年度予算要求に反映させていくことを予定しております。

○園田議長

説明が終わりました。

それでは、事務局の説明に対してご意見、質問等がありましたらお願いいたします。

○鎌田委員

３ページの一番下に、協働のまちづくり活動支援金というのがあって、二次審査の評価として、２行目から「しかし民間資金が充実してきた現在、市役所の役割分担を明確にし」とあるのですけれども、この趣旨をお願いします。

○事務局

いろいろな項目からの評価になりますが、そのうちの必要性の中で、例えばクラウドファンディングとか財団法人からの補助金など、民間の団体が事業を起こそうとしたときに様々な資金調達の方法がある中で、市の補助金をどこまで投入すべき取り組みなのかとか、そういう部分を「民間資金が充実してきた現在、市役所の役割分担を明確にし」という中に含んでおります。

○加納委員

今回の補助金・負担金等審査一覧表ですが、全部で１７２件と、かなりの件数があるのですけれども、こちらの一次審査は所管課により、二次審査は、行政改革推進会議による審査が行われているとのことですが、この１７２件の審査シートの記入、集計等、現在どのような方法で行われているのかということについてご質問させていただければと思います。

オンラインフォームの活用や提出集計の流れを電子化することで、転記や集計の手間を減らし、次回４年後の、審査の負担軽減につなげられるのではないかと考えております。

○事務局

個別の審査シートでございますが、こちらはエクセルデータになっておりまして、これは補助金ごとにまとめて、１７２件でございまして、審査シート自体は、補助金の交付先ごとに作っておりますので、実際はもっとたくさんございます。

まず、一次審査については、項目が多いのですけれど補助金の概要などを記入する補助金審査シートというエクセルシートを補助金の所管課が補助金の交付先ごとに作ります。

二次審査は実際に提出された資料を事務局で一度全て精査をして、評価の案を策定します。

その際に交付先が複数ある補助金については、1つの補助金として評価にまとめております。

その結果が１７２件になります。

一覧表にする際ですが、おっしゃる通り膨大な数でございますので、マクロを組んで、フォルダーに入っているエクセルをまとめて集計をしております。

１つの補助金としてまとめる際には、評価を含めて共通する項目が共通した書き方にする必要がありますので、交付先が複数あるものについては手作業で行いました。

こういう細かい評価で、マクロを組んだもののうまく集計されずに何度か修正を行ったという事実もございます。

委員のおっしゃる通り、オンラインツールなど活用をすることで、集計の負担が減るものと考えますので、次回の審査ではツールの活用も検討していきたいと思います。

○加納委員

現状がどのようになっているか、大変よくわかりました。

先ほどのＤＸ推進計画素案の目標４のところの２組織の体制づくりで、属人化の抑制という言葉があったのですけども、こういった作業に関しても、マクロのエクセルが得意な方の部署が変わってしまうと集計ができなくならないように、マニュアル化して誰がやってもできるような、そういった体制に電子化等含めてご検討していただけるといいかと思います。

○園田議長

事務事業の見直しという点では、先ほど議論があったＤＸの改革というものが、こういった業務の中に非常に効率化、効果的に入っていくのではないかと私も期待をしておりますので、ぜひまた委員からもご提言があれば、承りたいと思っております。

○鶴岡委員

自分も補助金を受ける立場で非常に言いにくいところではありますけれども、見直しの中で繰越金が多いところについては、検討が必要という表現がありました。

商工会議所も含めていろいろな団体ですと、例えば、会費とか業者さんに請求するものでも４月にすぐ請求して収入になることはなく、補助金についても、概算払いもあるのでしょうけれども、実績を報告してから入ってくるという形になると思います。

そうすると、補助金等が入ってくるまでの間、組織を運営していくための運営費というのが当然必要になってきます。

それを繰越金として残して、会費とか補助金が入ってくるまでの間、運営に充てるという団

体が多いと思います。

繰越金の金額がただ多いというだけで、縮小とか整理統合というとちょっと厳しいという部分もあります。

毎年、繰越金がどんどん増えていって、明らかに補助金が積み立てられているという状況は良くないと思いますが、繰越金の金額だけで判断せず、内容も見て判断いただけるとありがたいなと、希望というか、意見ということで、よろしくお願いします。

○事務局

委員おっしゃる通り、理由のある繰越は必要なものだと考えております。

今回も、各課から提出された資料と繰り越しの理由欄の記載を基に審査した結果を記載いたしました。

縮小や整理統合となっていても、その結果を基に担当課の方でしっかり整理がされれば、運転資金などやむを得ない部分の予算は減額になるということではないので、透明性とか公平性のために、しっかり整理してくださいという評価になります。

○平柳委員

今後の審査のやりようについてですけれども、二次審査で何か検証が必要であるとか、見直しが必要であるとか、いろいろと検討課題がつけられているところが多々見られます。

例えば、この２ページの１１番のバスですが、交通空白地帯を生み出さないという非常に重要な事業だと思いますし、補助金額も結構大きなものになっています。

ただ、この二次審査の理由を見ると、整理等の評価を受けた令和３年以降、抜本的な見直しが確認できていないと、そういったところで今に至っているということですけれども、今後この補助金が必要なもので結局出さざるをえないことになると思いますが、今後のこの検討とか公表とか、そういった部分というのはどういう流れで進むのでしょうか。

○事務局

今後の進め方については、報告書の４ページにございます。

これまでは、４年に１回全面的な見直しをして、各課に結果をお知らせして、そのまま４年間固定化していたというところがございまして、４番の所管部署による補助金・負担金の継続的な検証ということで、今回、この進め方を見直しております。

今回、審査の結果として、評価が縮小や整理統合、廃止に該当したものについては、継続的に毎年各課と連携しながら、そのあり方ですとか整理の検討を進めて、その情報を毎年公表していく運用を考えているところでございます。

○平柳委員

そうすると、先ほどの例で言うと、見直しが必要ですという話になって、それに対する何か回答が現段階であり、それを踏まえて予算、補助金をいくらにしましょうというステップを踏むという理解でよろしいですかね。

○事務局

おっしゃる通りです。

○平柳委員

いずれにしても一筋縄ではいかない内容で、なかなか結果が出せるものではないということは理解しますが、このようなご指摘をされている以上は、何かしらの方策が必要と思います。

○事務局

毎年の予算編成で、見直しの意見を各部署でも受け止め、次の年度の予算に反映するという流れになりますので、そういった面では、こういった取組を継続的にやり続けていくというのは重要なことであると認識しています。

○鎌田委員

地元の地域で、町内会とか民生委員さんなどが加入して、まちづくり協議会という組織を運営していまして、そこに市から補助金が出ています。

私が聞いている範囲では、各地域に町内がブロックごとに分かれていて、そこに７０万円とか７５万円位の金額で一律に交付されているように承知しています。

やはり、地域によって活動している中身や範囲に濃淡があると感じます。

もっとこういうことがやりたいと積極的に考えている地域もあり、一方で、余ったのをどうする、とか、残さないほうがいいよ、という話を聞いたりすることもあります。

ですから、一部を均等割みたいな形で配分するのは必要だろうと思いますが、そのあり方を少し検討されてはどうかと思っています。

○事務局

審査一覧表４ページの一番上の２０番　地域自治振興費補助金になります。

この一覧表には入っていないのですけれども、所管の市民活動支援課から提出された審査シートには特記事項として、各地域の課題解決や特色を生かした地域づくりの加速化を図るため補助の拡充を検討していく旨記載されていますので、所管課において、補助のあり方については、今後変えていく考えがあると認識しております。

○小山委員

補助金負担金等審査一覧表の一次審査の合計点や二次審査の合計点が、３０点や２４点と出ていますが、漠然と満点が１００点と思ってしまうので、この一覧表を公表するようでしたら、５０点満点ということをどこかに表記していただけると、例えば４８点でも、満点に近いということがわかっていいと思います。

○事務局

そのようにしたいと思います。

○平柳委員

二次審査評価で整理統合になっている項目がいくつかあると思いますが、現実的に複数の項目で検討して、整理統合の方向がここで提言されています。

実際に整理統合されるのは、今回のものでされるのですか、それともそれを検討しつつ、また３年後とか、そういう方向感で見ていくということなのでしょうか。

○事務局

今回の結果をもって、直ぐに整理統合しますということではなく、提言として所管課に伝え、その課題や問題点を把握してもらい、整理統合を検討してください、というものになります。

○平柳委員

実際、整理統合するのか、或いは縮小するのかわからないですけども、これから、それぞれの部署で何かしらの検討をしていくという、そのためのものということですね。

○事務局

その通りです。

○髙橋委員

この整理統合等で毎年継続的に見直すと記載されていますが、その見直されたものが、翌年度や翌々年度に反映されると思います。

それに対して、今、整理統合という評価が出たものに対して、来年のいつまでに見直しや協議がされるのでしょうか。

○事務局

具体的なスケジュールがまだ明確ではないところがございまして、大変申し訳ございませんが、まずは今回の見直しの結果につきましては、令和９年度の予算にまず反映していくというところです。

その予算編成時期が、１１月頃になりますので、そこに向けて、まず今年は、各課において整理していただくことになります

引き続き、来年度以降も、予算に反映していくというところなので、１１月頃までに毎年毎年整理をしていくものと考えております。

○髙橋委員

２－１の資料の４ページのところで、検討状況につきまして、毎年度公表しますと先ほどお話しいただいたかと思うのですが、実際に公表される時期といいますか、目標にされている時期はございますか。

○事務局

最終的な目標というのが、予算に反映していくというところになりますので、どういった形

で反映できたかというところを含めて、お示しさせていただくのがいいのかなと思います。
そうしますと、年度末の時期になると考えております。

○髙橋委員
ここに書かれている以上、今年度の検討であれば、来年３月には検討状況について公表する必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

○園田議長
ご意見、ご質問等はございませんか。
無いようですので、質疑終局と認めます。
それでは、議事（２）「補助金・負担金等の見直しについて」は、承認ということで、ご異議ございませんか。

○委員
異議なし。

○園田議長
異議が無いようですので、承認と認めます。

○園田議長
それでは、以上につきまして、議事が終了いたしましたので、私の議長の任務を終了させていただきたいと思います。

3．閉会

○事務局
委員会の閉会を宣言。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 8 年 10 月 6 日

署名人 園田康博